

農政の動き 2月16日～2月20日

◎植物工場の立地規制緩和へ検討開始

政府の規制改革推進会議農林ワーキンググループ（WG）は、新たに植物工場の立地規制の緩和に向けた検討を開始した。現行の建築基準法では、一般の工場と同様に工業地域や準工業地域などに建設が制限されている植物工場について、住居地域などでも建設できるよう規制を緩和し、消費者により近い地域での生産・流通・販売を可能にするのがねらい。今後、緩和の水準などを詰め、6月にも策定する規制改革実施計画に盛り込む方針だ。（16日）

◎日本の年平均気温は100年当たり1.19度上昇

環境省などは「気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート2018」を公表した。日本の年平均気温は100年当たり1.19度上昇し、日最高気温35度以上の猛暑日は10年当たり0.2日の割合で増加していると報告。日降水量100mm以上や時間当たり降水量50mm以上の強雨の発生回数の増加傾向なども指摘する。農作物への影響では、米で品質低下や収量減少などが確認され、果実は日焼け果の発生や着色不良が見られるなどとし、温暖化に対応した取り組みとして、新たな作物の導入・転換や産地の形成などが始まっていると紹介した。（16日）

◎3月1日から「全国山火事予防運動」

林野庁は、3月1日から7日まで「全国山火事予防運動」を実施すると発表した。2018年の統一標語は「小さな火 大きな森を 破壊する」で、入山者や森林所有者、地域住民などにポスターの掲示やテレビ、新聞、インターネットなどを通じて山火事予防の啓発を行う。特に①枯れ草があるなど火災が起りやすい所でたき火をしない②火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消す③強風時・乾燥時にはたき火、火入れをしない④たばこは指定された場所で喫煙し、吸いながらは必ず消す（投げ捨てない）こと——などを呼びかける。（19日）

◎17年産荒茶生産量 2年連続で増加

2017年産荒茶の生産量（主産県）は、前年比2%増の7万8800トだったと、農林水産省が公表した。摘採実面積は1%減の3万4500haと、微減傾向にあるものの、生葉収穫量は1%増の36万9800トとなったため。全国ベースの荒茶生産量（推計）は2年連続の増加となっている。（20日）

◎外国人労働者問題 首相「検討の加速化」指示

政府は経済財政諮問会議を開き、専門的・技術的な外国人の受け入れに関する現行制度の在り方について議論を開始した。農業分野を含め深刻化する人手不足への対応がねらい。ただ、日本人の雇用などに影響を与える可能性もあり、慎重な検討が求められそうだ。具体策は①在留期間の上限を設定②家族の帯同は認めない——などを前提に検討する方針。安倍晋三首相は「今年の夏に方向性を示したい」と述べ、関係省庁に検討の加速化を指示した。（20日）

◎ 新 J A S 規格 切り花の日持ち生産管理が 1 号

農林水産省は、農林物資規格調査会を開き、改正日本農林規格（J A S）法に基づく新規格の第 1 号として、切り花の日持ち生産管理にかかる J A S 規格の導入が決まった。栽培から出荷まで一定の管理基準をクリアした切り花を認定するもので、認定を受けた生産者は、日持ちする切り花として消費者や流通業者にアピールできる。同省は必要な手続きを進め、来年度から実施する方針だ。